

# 公 告

次のとおり公告します。

平成 30 年 7 月 23 日

全国健康保険協会滋賀支部  
支部長 西田 毅

## 1. 調達内容

- (1) 業務名および数量  
産業廃棄物の収集運搬及び廃棄処理業務一式  
予定数量 440kg 予定回数 年2回
- (2) 業務の仕様  
仕様書による
- (3) 履行期限  
契約締結日から平成31年3月31日までの間
- (4) 契約方法  
見積競争は総価で行う。ただし、契約にあたっては見積書に記載されている単価(収集運搬1回あたり・処分費1kgあたり)により単価契約を行うものとする。  
見積書には、廃棄にかかる各経費(収集運搬費・処分費)の単価、予定数量を乗じて得た額及び合計額を記載すること。また、見積金額には人件費等、当該業務遂行に係る一切の諸経費を含めること。  
見積書を提出期限内に提出し、合計の最低価格をもって見積書を提出した者を契約の相手方とする。  
相手方の決定にあたっては、見積書に記載された金額をもって判定を行うので、参加者は消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、税抜額を見積書に記載すること。

## 2. 競争参加資格

- (1) 全国健康保険協会会計細則第25条及び第26条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成28, 29, 30年度の厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)において、「役務の提供等」のいずれかの等級に格付けされ、近畿地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 産業廃棄物(廃プラスチック類等)の収集運搬及び処分につき、積込み場所、荷下ろし場所及び処分施設を管轄する都道府県知事の許可を受けている事業者であること。
- (4) プライバシーマーク取得事業者、又はISO/IEC27001若しくはJISQ27001認証を取得している事業者、又は全国健康保険協会滋賀支部がそれらと同等と判断できる個人情報保護の取扱規定等が社内規則や就業規則等にあり、それを証明する書類を提出できる者であること。
- (5) 近畿地方に処分施設を有している事業者であり、協会職員立会いのうえ受け渡し当日に処分が可能であること。

## 3. 見積書の提出場所等

- (1) 仕様書の交付場所及び問い合わせ先  
〒520-8513 滋賀県大津市梅林1-3-10 滋賀ビル3階  
全国健康保険協会滋賀支部 企画総務グループ  
担当 大音 電話 077-522-1099
- (2) 見積書の提出場所等  
上記3(1)
- (3) 見積書の提出期限  
平成30年8月3日(金) 午前11時00分

(4) 提出書類

- ・見積書
- ・資格審査結果通知書の写し
- ・積み込み場所、荷下ろし場所及び処分施設のある場所を管轄する都道府県知事等が交付した産業廃棄物の収集運搬及び処分に係る許可証の写し
- ・最終処分施設の所在地を示す書類
- ・プライバシーマーク、ISO/IEC27001若しくはJISQ27001認証を取得していることを証明する書類、又は全国健康保険協会滋賀支部がそれらと同等と判断できる個人情報保護の取扱規定等が示された社内規則や就業規則等に関する書類の写し

4. その他

- (1) 競争参加にあたっては、全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中でないこと。
- (2) 当該案件の全部又は主体的部分を一括して第三者に請け負わせないこと。
- (3) 見積書には事業所名・代表者名を記載し、代表者印を押印し、全国健康保険協会滋賀支部宛て提出すること。記載誤り及び記載漏れ押印漏れ又は判読不能なものは無効とする。
- (4) 予定数量の増減について、受託者は異議を述べるできないものとする。
- (5) 見積金額は、本調達に係る全ての費用を見込むこと。
- (6) 見積書提出後の差替え、変更又は取り消しをすることはできない。
- (7) 見積徴収結果は、後日、全国健康保険協会滋賀支部4階窓口において公表する。決定業者には別途、連絡することとする。
- (8) 請求にあたっては、消費税額等に1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。
- (9) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (10) 契約保証金 全額免除
- (11) 契約書の作成要否 要